

Title	いわゆる「啓蒙の概念」について：国家論と思想史方法論の問題点
Sub Title	The issues in the state theory and the methodology of the modern history of Japanese thought
Author	田中, 明
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1962
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.55, No.6 (1962. 6) ,p.582(54)- 597(69)
JaLC DOI	10.14991/001.19620601-0054
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19620601-0054

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

いわゆる「啓蒙の概念」について

— 国家論と思想史方法論の問題点 —

田 中 明

第一節

一 開題

二 遠山・岡崎氏の絶対主義論

(一) 封建派国家論 (二) 近代派国家論

三 白杉・上山氏の絶対主義論

(一) 過渡的国家論 (二) 非絶対主義論

四 国家論と思想史方法論の結節点

一 開 題

国家の「本質」に関する「独裁」の概念は、政治権力の形態規定に替るものではない。

階級独裁が政治の次元における階級同盟の形態に実現せられる、国家の形態は、国家権力が政治機構の固有な形態のもとにはたらく、独自の機能の形態において把握されうる⁽¹⁾。しかるに新講座派の国家理論によれば、絶対主義は封建権力とみな

され、明治帝政を絶対王制とみなして、近代日本の帝国主義が封建権力と性格規定せられるにいたる。あるいは労農派系の岡崎理論において、絶対王政が封建国家とみなされ、日本帝国を近代国家とみなせば、明治帝政の専制主義も絶対主義の形態規定をあたえられない。前者の場合は、絶対主義の形態規定が帝国主義の本質規定にかえられ、後者の場合は、国家権力の本質規定が、政治構造の形態規定にかえられることから、両者の場合において「本質」は「形態」の問題に混同せられる。しかしして騎牆派的な白杉理論によれば、絶対主義の国家形態が、封建国家の最終形態でもあれば、近代国家の端初形態でもあるとみなされて、いわゆる半封建的・半近代的「絶対」主義・国家「範疇」のもとに、講座派的な「形態」規定と交互に、労農派的な「本質」規定を同化し、絶対君主制の過渡的形態よりして、「過渡」的「性格」の規定が帰納せられる。かような発想は「独裁」の「性格」を曖昧ならしめ、かつその権力の「本質」規定を「形態」規定に解消せしめて、近代日本のいわゆる絶対主義にかんする、なかならず後進日本の啓蒙主義をろんずる、思想史家の立論のうちにも方法論的な困難をもたらす。「絶対」主義の「啓蒙」思想については、講座派系の思想史論のうちにも、明治「専制」の「性格」規定にからむ難題が再現し、日本「啓蒙」の「形態」規定に反映せられる限りに於いて、思想史家も現象形態を、それにおいて現れるものから分ちえぬ事が知られる⁽²⁾。

(1) 「問題はどこまでも制度における精神、制度をつくる精神が、制度の具体的なあり方とどのように内面的に結びつき、それが制度自体と制度にたいする考え方をどのように規定しているか、という、いわば日本国家の認識論的構造にある。」(丸山真男「日本の思想」〔岩波講座「現代思想」第十一巻25頁。〕筆者が「機能の形態」を強調するのも「制度における精神」を問題にすることが肝要だからである。

(2) K. Marx, Das Kapital, Kritik der politischen Ökonomie. (Berlin, 1960) Bd. I, S. 596.

二 遠山・岡崎氏の絶対主義論

(一) 封建派国家論

「日本資本主義講座」の第九卷にみられる、講座派の天皇制絶対主義論においては、明治帝政の「本質」を「絶対」王政と規定し、しかして後者は「封建」国家の最後の段階の統治「形態」と規定せられる。かくして遠山氏等の講座史家によれば、帝政日本の官僚専制は、絶対王政なるゆえに封建国家とみなされ、絶対主義の官僚支配が、地主階級の独裁と規定せられることから、天皇制権力の本質も封建的性格であると規定せられて、地主的独裁の物質的基礎が、寄生地主の土地所有にありとせられる。しかるに遠山氏等の政治史観によれば、天皇制国家の封建的独裁は、資本主義の生成確立による「変質」なしに弱化するともなく、絶対主義の「本質」を保持して帝国主義の権力に転生するのみならず、天皇制官僚の絶対的権力が、帝国主義の成立発展により強化せられ「変質」することもなく、いわゆる新講座派の国家理論のうちに、封建権力の「本質」を維持して全体主義の権力に再編されるとすれば、明治帝政の絶対主義は官僚専制の帝国主義につらなり、帝国主義の軍閥専制が全体主義の帝政日本をもたらす。それゆえに全体主義の官僚統制も絶対主義の軍閥専制とみなされ、帝国主義の封建国家に民主主義の市民革命をもとめることになる。新講座に論難せられた労農派の論見によれば、帝国主義の権力は独占資本の掌中にあるのはなし、労農派に批判せられる講座派の見地にたてば、軍国主義の封建権力に対決すべき革命が、控え目に独占資本の帝国主義に立ち向うのである。帝国主義の本質を封建権力と混濁し、絶対王政の形態に全体主義を混同し、全体主義の形態に地主独裁の本質をあらわし、封建国家の本質に帝国主義の機能をとらえる遠山理論の論理構造のうちにおいては、⁽⁴⁾顔貌の醜美も努力の賜物で読み書きできるのは生れ付きでもあろう。しかしながら絶対主義の形態規定は

帝国主義の本質規定にかわりえず、民主主義の政治形態も独占資本の階級独裁にかわりうるものではない。

(3) 遠山・藤原・今井・藤田「戦前の天皇制」(「日本資本主義講座」第九卷所収)。

(4) 「ブルジョア革命なしに絶対主義国家から資本主義国家への転化はありえないとの論理で、明治維新をブルジョア革命と規定しようという考えには、私は依然として賛成できない。」(遠山茂樹「明治維新ブルジョア革命論について——トヘハ氏にこたえる——」『歴史学研究』No. 219, 34頁。) 遠山氏の論議のうち新講座の論理がなおも貫かれていると考えてよからう。

(二) 近代派国家論

「日本資本主義大系」の第六卷における、岡崎氏の天皇制全体主義論によれば、⁽⁵⁾昭和の政治体制は「本質」において日本の全体主義と規定せられる。しかして後者は金融資本のためにする専制支配の「形態」と規定せられる。かくして労農派の岡崎氏によれば、遠山氏の国家論にみるがごとくに、絶対主義の政体を帝国主義の段階に求めることは誤りとみられ、絶対王政なるものは半封建的ならずして純封建的な土地所有と、国民経済を支配せぬ幼弱な資本主義との均衡に依拠する、官僚専制の政治形態にすぎぬとみなされる。それゆえ昭和の官僚専制は絶対王政と規定せられず、金融資本の支配のための政治形態と規定せられる。労農派のかかる国家論において、政治形態論の視角から階級の本質を規定する、講座派の発想法をかたぐいしめ、階級関係の実体より推して政治形態を論定する限りは、本質論を形態論の次元に同化せしめる、日本型マルクス主義者の論議も回避されうる。とはいえ岡崎氏の国家論において、絶対王政の「形態」を「封建」権力と規定し、帝国主義の「段階」に全体主義の「形態」のみをみる論理が揚棄されぬなら、国家形態論を本質論にかえす労農派の近代国家説も、形態論を国家本質論にかえる講座派の封建国家説と、同軌の両極に立ち交互に転換しあう者である。そのさいに天皇制を「本質」的に「封建」的な君主制とみなした、講座派の歴史家は、天皇制国家の「本質」を資本主義的な「専制」となす

いわゆる「啓蒙の概念」について

がゆえに、明治期の天皇制を絶対主義的な資本制国家とはみなしえぬ、岡崎氏の国家論に、絶対君主制の形態から直ちに権力の封建的性格まで断ずる、同而不和の発想方式をみるであろう。両者の論争は一般的性格論と特殊の形態論の矛盾を止揚することなしに、⁽⁶⁾ 過渡的形態論と過渡的性格論の同化に各自の特徴を解消することになる。過渡的形態の規定から過渡的性格を論定する新奇の発想も、天皇制国家の特殊の形態において資本制国家の一般的性格を明かにする者ではない。

(5) 岡崎三郎「総説」『フアンズム』(「現代日本資本主義大系」第六巻所収)

(6) 「日本資本主義論争では、この一般論と特殊論が統一されることなく、一定の政治的結論と結びついた『特殊日本型』論の支配が、日本資本主義の一般の発展への注目と分析を弱め怠らせた。これが決定的であった」(小野・勝部・山崎)『討論——講座』派と「労働」派のマルクス主義』(「講座現代のイデオロギー」第二巻日本のマルクス主義その二、188頁。)そのような事情を可能ならしめた主体的諸条件の思想史的究明がなされるべきであろう。

三 白杉・上山氏の絶対主義論

(一) 過渡的国家論

白杉庄一郎・「絶対主義論」に見る論議の基軸は、過渡的形態の規定と「過渡的本質」の提起に在る。⁽⁷⁾ 本質論の論題が形態論に還元せられて、政治形態論の次元に国家本質論が同化せられる。白杉庄一郎氏の過渡的国家論によれば、絶対主義の国家形態は「過渡」的「性格」をしめす。すなわち地主階級が支配する側面から、封建国家の最後の形態たりうる半封建的な絶対主義も、資産階級が統治に参与する側面では同時に、近代国家の最初の形態たりうる半近代的な国家形態であるとみなされ、かくして半封建的なるゆえ半近代的な絶対主義の国家形態は、土地所有と商業資本なる二つの支柱の上に立つ権力と

みなされもする。しかしして白杉氏の均衡論によれば、封建主義と資本主義の上に跨る絶対主義の権力形態は、一部分は封建的な、地主階級为国家権力をなし、一部分は商人的な、資産階級の近代国家をなす、または二面的な生産関係に抛り立つ過渡的な国家形態である。古典的な絶対主義の君主制を封建国家ではないとすれば、本来的な絶対主義としての天皇制も近代国家ではなく、貴族的階級に依拠する側面が封建的性格をあらわし、市民的階級に依拠する反面は近代的性格をあらわす。絶対君主制の階級的性格も、一面的に規定されぬものとして「過渡的」と規定せられるのである。それゆえ絶対君主制の過渡的形態よりして、天皇制の「過渡的」な性格が論定せられる。白杉庄一郎氏の過渡的国家論において、絶対君主制の政治的形態に天皇制国家の封建的性格をとらえる、講座派史学の理論的誤謬と、資本制国家の普遍的性格を無制限王政の特殊の形態にみとめぬ、教条主義的な近代派理論が、折衷主義的に拡大再生産せられたのである。あるいは騎牆派の均衡論において、絶対君主制の形態規定論を資本制国家の本質規定論にかえる、封建派の類型論が、帝国主義論の抽象的规定を絶対主義論の具体的規定にかえる、労働派の段階論とたがい交錯しながらも統一されずにいるのである。⁽⁸⁾

(7) 白杉庄一郎「絶対主義論」20, 125, 156, 171, 221, 236, 151~253各頁参照。

(8) 「絶対主義論の争点は、封建的側面とブルジョア的側面という、相矛盾しあう性格をあわせもった過渡的な政治形態について、急速に変転しつつあり、かつ国によって大幅に異なる史実に照らしながら、その規定を論理的に整合するものとして設定する困難さにある。」(遠山茂樹「総論 明治維新史の前提」『明治維新史研究講座』第一巻24~25頁。)まさしく遠山氏の国家論のうちに、白杉庄一郎氏の過渡的国家論がみいだされよう。

(二) 非絶対主義論

近代思想史研究の見地から、講座派系維新論を批判する、上山春平氏の「市民革命論」においては、⁽⁹⁾ 折衷主義者の「絶対
いわゆる「啓蒙の概念」について

主義論」にみられる、「過渡的形態」の概念が分解して、「過渡的性格」の国家が生起する⁽⁹⁾。あるいは近代主義者の形式論理学によれば、本源的蓄積過程の過渡的国家形態は、絶対君主制国家と初期的近代国家にわかれ、ないしは封建派史学の伝統的論理をかりて、絶対君主制国家を末期的封建国家とみれば、絶対主義論も本質規定論にかわるであろう。上山春平氏の市民革命論が、末期的封建国家の過渡的国家形態より、初期的近代国家の過渡的国家形態へと、国家「形態」を制度的に転換せしめる、政治的な変革に市民「革命」をとらえ、市民「革命」を封建国家から近代国家への「形態」転換と看なす限りは、市民「革命」たる明治維新も「封建」国家なる絶対主義を齎らし得ない。上山春平氏の近代国家説が、明治維新の変革を市民「革命」と規定するなら、市民革命の成果として把握される明治国家も、絶対主義に対置される「過渡」形態と規定せられ、初期ブルジョア国家の範疇に包括せられて、いわゆる初期的近代国家の過渡的国家形態のうちに、「超然」的「権力」の「過渡」的「性格」をたもち、かくして近代国家説は騎牆派理論にかえる。しかして折衷派理論の公式的論理によれば、過渡「形態」が過渡「形態」にうつりゆく、「革命」過程は「形態」転換なるがゆえに、「過渡」的「形態」の「過渡」的「性格」をかえず、「過渡」的國家のかかる「超然」的権力は、「典型」的國家の「独裁」的権力にたいし、「連合」独裁の「均衡」権力とみなされるのである。すなわち上山氏の国家論において、「過渡」的「形態」が「過渡」的「性格」にかわり、「性格」の変動も「形態」の運動にうつるとすれば、ついには折衷者の均衡論において、國家の「本質」をしめす「独裁」の概念さえもが、「連合」独裁なる権力「形態」の規定に同化せられてしまうのである。

(9) 上山春平「明治維新論の再検討——思想史研究の見地から——」(「思想」No. 300, 所載)。

(10) 同「本源的蓄積期における国家権力」(河野健二編「資本主義への道」所収)において上山氏の過渡的国家論は体系化せられる。

四 国家論と思想史方法論の結節点

「後進」日本の「啓蒙」思想にかんする、宮川透氏⁽¹¹⁾の思想史論においても、「近代」日本の「専制」国家にみられる、「啓蒙」主義の「範疇」規定にさいして、方法的に第一義的な難題が再現し、国家論の論争点は思想史の方法論にうつされ、「啓蒙」主義の「形態」規定に、「絶対」主義の「性格」規定をあらわす、宮川理論の論理構造の割れ目に、いわば講座派的立場にたつ過渡的国家論の影が映る。宮川透氏のかかる講座理論において、上山理論によれば市民革命たりうる維新の変革が、「本来」の意味における「革命」と規定せられず、「絶対」王制による上からの「改革」に過ぎぬと看なされ、「専制」政府の開化政策と「絶対」主義の開明思想に、「後進」日本の「啓蒙」主義を見いだす限りでは、日本「啓蒙」のいわゆる「範疇」規定においても、「啓蒙」思想の「本質」規定が、「絶対」主義の政治「形態」にかくされ、明治「専制」の「性格」把握にさいして、「近代」國家の「本質」規定を、「絶対」主義の「形態」規定に混同する講座史学⁽¹²⁾の国家理論が再現する。宮川理論のかかる論理構成によれば、日本の場合には封建体制から資本主義への移行の過程が、専制國家の形成をなす政治過程に展開せられ、明治「専制」の「絶対」主義がその体制を確立すれば、「後進」日本の「帝国」主義はその基礎を具備するがゆえに、「絶対」主義の「近代」國家における、「啓蒙」主義の思想「形態」を、「後進」國型の「類型」区分にとらえ、日本「啓蒙」の「後進」國型に、「絶対」主義の「性格」規定をあらわすのである。しかして「啓蒙」思想の「範疇」規定にさいし、「後進」國型の「類型」と「絶対」主義の「段階」区分に規定せられる、日本「啓蒙」の機能「形態」に、「専制」的「啓蒙」の「過渡」的「性格」を求めると過ぎない、国家論と思想史方法論の問題点は、絶対主義論の伝統的発想をとおして、「啓蒙」の「思想」を解明する際の困難さに懸るのである。

- (11) 宮川透「日本啓蒙思想の構造」(宮川「近代日本思想の構造」所収)。
 同「日本の啓蒙主義」(遠山・山崎・大井編「近代日本思想史」第一卷所収)。
 同「近代日本思想の成立」(山崎正一「近代日本思想通史」所収)。
 同「文明開化と啓蒙思想」(歴史学研究会編「明治維新史研究講座」第四卷所収)。
 同「日本の啓蒙思想」(金子・大塚編「講座近代思想史」第九卷所収)。
 以上の論作が以下において論究せられる。
 (12) 「明治維新によって成立した『近代国家』が絶対主義であるかそうでないかは、日本近代思想史にとっては方法的に第一義的な問題である。」(鈴木正「白杉庄一郎著『絶対主義論』によせて——『進歩的』絶対主義論批判——」、『歴史学研究』No. 217, 25頁。)

第二節

- 一 啓蒙の概念
- 二 啓蒙主義と絶対主義
 - (一) 啓蒙主義の形態規定
 - (二) 絶対主義の性格規定
- 三 啓蒙思想と市民革命
- 四 問題の総括

一 啓蒙の概念

宮川「理論」に於ける「啓蒙」範疇とは何か。これが問題の提起である。

宮川論文における「啓蒙」概念によれば、「啓蒙」思想は形成過程にある市民社会の階級意識である。あるいは、これを変革過程の社会思想である、とすれば、封建制から資本制への移行の時期に、資本制的基盤に胎生して近代的諸関係を促成する、一連の思想形態に共通な社会意識が、同論において「啓蒙」の「範疇」に内包せられる。それゆえ宮川透氏の「範

疇」規定によれば、「啓蒙」の思想は、ブルジョア的基盤よりうまれて、ブルジョア的傾斜をもちながら、いまだ完全にブルジョア的ともなりえぬブルジョア的な意識である。啓蒙思想をブルジョアジーの意識一般から区別する特質、すなわち宮川論文がしめす啓蒙主義の「段階」的特質はその「過渡」的性格にある。「啓蒙」思想が市民「革命」にいたる以前の段階において、市民階級の階級利益をあらわすよりは、国民国家の国家理性としてあらわれる、資産階級の階級意識であるとするなら、宮川透氏のいわゆる本質規定においても真実はなお雄弁である。啓蒙思想の本質もまさに資本家的と規定される。性格は過渡的といわんよりも、近代的と規定するべきである。啓蒙思潮を近代思想に解消してしまう傾向については、「性格」の規定にあらず「形態」の把握において曖昧なることが論料されうるが、については「段階」と「類型」の相互の規定にかんし論究することが必要でもあろう。いまや宮川「理論」の前提として「啓蒙」思想の特質を、民主「革命」に先立つ「専制」政治の段階に、もしくは移行の過程における近代的思维の過渡的形態に求めることは明らかである。そのさいに西欧近代の先進諸国においても、絶対王政の開明的な近代性は啓蒙思想を先取するものと論定せられるが、絶対主義が同時に啓蒙主義として展開される、啓蒙主義の「後進」国型は、絶対主義の政体が啓蒙運動により克服される、「先進」国型の形態にたいし比定せられる。かくして「啓蒙」の「概念」もいまや二重に定義されうるであらう。

(1) 前掲「近代日本思想通史」10頁においては、「絶対主義」思想が「啓蒙」思想によって克服された場合」にたいして、「絶対主義」思想の形成が「啓蒙」思想として展開された場合」がとりあげられる。双方の場合に、啓蒙思想に對置されるのは絶対主義の思想にすぎない。政治形態としての絶対主義に、意識形態としての啓蒙主義を関連せしめずなおかつ啓蒙の型について語りうるであらうか。

二 啓蒙主義と絶対主義

「先進」国型であれ「後進」国型であれ、たとえば絶対王制の形成過程における、啓蒙主義の政治的機能は専制国家の体制

いわゆる「啓蒙の概念」について

的擁護にあるがゆえに、「近代」思想にかかる発展「段階」において、絶対主義の開明的側面は啓蒙思想の専制的側面にみちびかれる。これは段階の問題である。あるいは封建国家の解体過程をとれば、啓蒙思想の政治的機能も、市民革命の歴史的形態に則して相異り、宮川「理論」にかかる「段階」設定のもとに、仏独両国の啓蒙運動は、近代化の道程に対応して構造上の特質を相異にし、「先進」国型となり「後進」国型となる。これが類型の問題をなす。絶対王制の打倒におわるフランス啓蒙主義の類型から、絶対王政に妥協してゆくロシア啓蒙主義を識別する、類型の概念は、封建制度より近代国家への変革の形態における、先進国型と後進国型の論題に還元せられる。それゆえ宮川論文の同義反復によれば、フランス啓蒙思想はフランス市民革命の課題を表現し、ロシア啓蒙思想はロシア市民革命の課題を表現し、かくして啓蒙の運動は移行の過程において、革命の政治的な発展を文化的に促進するひとつの局面とみなされる²⁾。いずれにせよ、「啓蒙」の思想はすでにそれじたい「革命」の過程、にほかならぬ。それは絶対主義の「段階」につらぬく市民「革命」の過程である。または文化革命の範囲をこえない社会変革の局面である。しかしながら文化的な革命の政治的な転化もおこりうる。あるいはまた非転化の革命が啓蒙期の変種をなしうる。前者の場合に、いわゆる段階は類型の問題に展開されうる。後者の場合は、いわゆる類型が段階の問題に内含せられる。しかして宮川「理論」の「範疇」規定によれば、近代日本における「啓蒙」思想は、啓蒙主義の「後進」国型にはいる。すなわち後進日本における啓蒙運動が、絶対主義による上からの改革路線にそくして、封建制度より資本主義への転換を促進し、明治政権の開化政策を助け成すかぎり、後進日本の啓蒙主義も、絶対主義の開明政策にあらわれ、明治帝政の啓蒙主義が、専制主義の近代思想をあらわす。それゆえに近代日本の「啓蒙」主義を「後進」国型に類型区分することも、後進日本の「近代」思想にたいして「絶対」主義の段階規定をあたえることである。もしくは明治帝政の形成過程における、「啓蒙」主義の政治的機能が、「絶対」主義の理論的擁護にあるとすれば、近代日本にかかる統治形態のもとに、日本「啓蒙」の専制的側面は、明治「専制」の啓蒙的側面をなすであろう。これは段階

の問題であり、すでに類型の論題をなす。

(2) 前掲「通史」31頁によれば、「ドイツ啓蒙思想は、……ドイツ・ブルジョア革命の課題を思想的に表明するものであった。」しかるに「日本の啓蒙思想は、基本的には『ロシア型』に属し、ニホン啓蒙思想が、ニホン・ブルジョア革命の課題を思想的に表明するものとすれば、『明治維新』の『絶対主義』的改革もブルジョア的変革であるという、論理的には調和的な結論に到達するであろう。

(一) 啓蒙主義の形態規定

「類型」区分であれ「段階」区分であれ、二様の規定はいずれも形態の問題にすぎない。

「段階」の問題は、近代思想の発展過程にみる政治の段階であり、「類型」の問題は、文化革命の局面にみる政治傾向の問題である。ともに専制政治の過程に作用する、近代思想の機能せる形態であり、いまや「革命」の政治に関連して実存する「啓蒙」の思想である。啓蒙主義にかんする形態規定よりすれば、近代日本の啓蒙運動も、非転化型の文化革命であるからして、「啓蒙」の思想は「革命」の政治をみちびかない。日本近代化の歴史的起点における、内外諸条件の後進的特質のゆえに、近代社会の生成は専制国家の形成をてこに、近代思想の胚胎も官僚思想の形態において、封建主義から資本主義への移行の過程が、未成熟かつ不完全なる形態において遂行せられる。明治維新のかかる講座史観によれば、後進日本の啓蒙主義も、絶対主義の官僚思想に種を宿し、天皇政権の開明政策に花を開く。専制国家の開化政策に、啓蒙運動の実存形態をみるとすれば、「後進」国型の日本「啓蒙」に、反体制的な機能形態をみとめない。すでに啓蒙思想の性格が資本制的と規定せられ、いまや「近代」日本の啓蒙主義が明治「専制」の官僚思想である。日本「啓蒙」の「形態」規定に隠れて、明治「専制」の「性格」規定が現れる。

(二) 絶対主義の性格規定

「啓蒙」思想の「形態」規定にさいしては、「専制」の「性格」もまた論題の核心をなす。啓蒙思想の機能形態は、近代思想の発展過程にみる絶対主義の政治段階により、市民革命の構造類型により二重に規定される。または「啓蒙」主義の形態が「専制」政治の段階により、「啓蒙」思想の類型は「専制」主義の性格により二重に規定される。封建社会から近代社会への移行の過程に、専制国家が形成される政治段階を指定すれば、近代国家の成立過程は専制主義の展開過程をなし、後進日本の資本主義も絶対主義の近代日本となる。近代日本の啓蒙主義を絶対主義の官僚思想となし、日本「啓蒙」の実存形態を明治「専制」の開明政策にみる、新講座派のかかる維新史観において、絶対主義の近代化政策が啓蒙主義の社会的機能を果たすかぎりは、「啓蒙」思想の政治的機能も「専制」国家の制度的擁護ならざるをえない。それゆえ日本「啓蒙」の機能は反体制的な形態をとらず、明治「専制」の性格も資本制的であると理解されうる。あるいは「絶対」主義の近代国家における、「啓蒙」思想の形態が専制主義と規定せられるであろう。かくして宮川「理論」の「範疇」規定によれば、明治日本の「啓蒙」運動は、「専制」国家の開化政策と、これが理論的代弁者とみなされる明六社思想家の活動に還元される。

三 啓蒙思想と市民革命

かりにも近代国家に「絶対」主義をとれば、専制主義の社会的機能は資本主義の体制的擁護にあるがゆえに、「啓蒙」主義のいわゆる「後進」国型においては、「啓蒙」思想の専制的形態に、専制政治の近代的性格をみるであろう。これが類型の問題である。たとえば近代日本の形成過程における、「啓蒙」思想の政治的機能も、市民「革命」の歴史的特質、もしくは「絶対」王政の階級的な性格のゆえに、文化革命の「後進」的形態にわくづけられ、宮川「理論」のかかる「類型」区分のもとに、日本「啓蒙」の社会的機能は、明治「専制」の近代的性格、ないしは移行「形態」の後進的特質のゆえに、「革命」運動の政治的転化にみちびかない。しかし「維新」の変革が「本来」の意味における、「民主」的「革命」とみなされず、絶対主義的改革過程たるかぎりは、もとより明治維新の変革過程における、政治的主導権も絶対主義官僚の手に委ねられ、それゆえ明治政権の開化政策のうち、啓蒙主義運動の社会的諸機能が求め得られる。または絶対主義政権の理論的代弁者として、明六社思想家が日本啓蒙思想の担い手とみなされる。宮川透氏のかかる維新史論において、日本の場合も資産階級の「革命」運動が、自由「民権」を求める人民諸層の闘いに、もしくは、民選議院の設立建白に始まる、反政府的な連合戦線に現れる、とはいえ、もとより宮川「理論」の「範疇」規定によれば、「後進」国型の日本「啓蒙」は、非転化型文化革命なるがゆえに、「啓蒙」思想も政治「革命」をひきださぬ、とすれば「民権」の運動も「本来」の意味における、民主主義的政治革命であるよりは、資産階級の改革運動にほかならず、むしろ文化革命運動の展開として、啓蒙主義運動の変形をなすであろう。すでに明治「専制」の性格は資本制的と規定せられ、いまや自由な「民権」運動の性格も資本家的である。「民権」論者の運動が「啓蒙」主義の外延におわることなく、「絶対」主義「権力」の「階級」的「対立」物にかわりうるのは、「本来」の意味における「革命」において、プロレタリアートの政治的な主導権が確保せられる場合のみである。しかしながら明治専制政権を封建国家権力とみなしうる、講座派流の近代主義も、自由「民権」の「革命」運動を、「絶対」主義「権力」の「階級」的「対立」物につくりかえうる。⁽³⁾ しかして講座派的視野に立つ思想史方法論の内に、封建国家の「性格」規定と絶対主義の「形態」規定の混同が再現し、近代思想の「段階」区分と啓蒙主義の「類型」区分を、統一して理解する事を妨げるのである。

(3) もし「啓蒙思想」から自己を区別する「民権思想」をば、「絶対主義」政権を真の階級的対立物として指定する、「ブルジョア民
いわゆる「啓蒙の概念」について

主義革命』(宮川「近代日本思想の構造」43頁)のうちにもとめるなら、ブルジョアの性格をもつ「民主主義革命」が、絶対主義政権による「ブルジョアの変革」の、「階級的」な「対立物」たらしめられるという、理論的にも破滅的な難局に逢着する恐れが生ずる。

四 問題の総括

宮川「理論」に於ける啓蒙「範疇」とは何か。これが論題の結語である。

「近代」日本の「啓蒙」思想にかんする、宮川「理論」の「範疇」規定においては、「段階」の仮説に「本質」の規定をみちびき、「類型」の仮説に「形態」の規定をみいだす。「性格」の理解に「形態」の規定をもとめ、「類型」を「段階」の次元に同化せしめる、宮川「理論」の「範疇」規定は、「本質」の規定ではなくて「形態」の規定にすぎない。「啓蒙」思想のかかる「範疇」規定によれば、「近代」日本の「啓蒙」思想も、近代的意識の過渡的「形態」にあらずして、過渡的「段階」の社会的意識にはかならず、かくて完全にブルジョア的とはなしえぬブルジョア的な思想となる。これは「本質」の規定であるよりも「形態」の規定であり、ゆえに「性格」の規定にさいしては「曖昧」な規定である。宮川「理論」の「範疇」規定においては、「啓蒙」思想の「性格」規定を、「絶対」主義の「段階」区分にあらし、政治「形態」の規定に思想の「本質」規定をあらわす。国家「形態」の規定が思想の「本質」規定に替り得るとすれば、「絶対」主義の「性格」規定は、「啓蒙」思想の「類型」区分に影を映すのである。「啓蒙」主義のかかる「類型」区分において、「近代」日本の「啓蒙」思想が、「啓蒙」主義の「後進」国型に属するものとみなされる限り、「後進」日本の「啓蒙」運動は、絶対主義的な近代化過程にあられ、明治国家の「啓蒙」思想に「専制」主義的な近代的意識をあらわす。それゆえに「後進」日本の「啓蒙」主義が「近代」日本の「絶対」主義なのである。「絶対」主義の開明政策に「啓蒙」思想の実存「形態」をみいだすならば、「啓蒙」主義の「後進」国型も反体制的な機能「形態」とはみなしえない。「啓蒙」思想の「性格」を資本制と規定すれば、

「絶対」主義の「性格」も資本家的である。「後進」日本の「啓蒙」思想にかんする、宮川「理論」の「範疇」規定は、「近代」日本の「絶対」主義にかんする、「本質」規定の反照「形態」をもなしうるであろう。しかしながら「啓蒙」思想の「範疇」規定にさいしては、「性格」規定が「段階」区分に、「形態」規定は「類型」区分に、しかして「類型」が「段階」の問題に混同せられるから、明治「専制」の「性格」規定も、日本「啓蒙」の「範疇」規定に、かくして「本質」は「形態」の次元に同化せしめられて、これがために「啓蒙」思想の「形態」規定にさいしても、「啓蒙」の「形態」を、それにおいて現象するものから分離することをえないのである。

(4) 「啓蒙思想をブルジョアの近代思想一般に解消してしまう傾向が、「啓蒙思想の本質規定において曖昧であることを免れない」(前掲「講座近代思想史」ⅩⅡ6頁。)とすれば、「その本質はその時期の過渡的性格を反映し」(同前Ⅱ1頁。)、しかもいまだ真にブルジョア的ではなく(Ⅱ8頁。)、過渡的「性格」をもつ「啓蒙」も「曖昧」ではある。後学の史家はかかる難点の論難にかえて、曖昧さの論理を同氏より明解につかむべきではないか。